

優先接種の対象となる「基礎疾患をお持ちの方」

優先接種の対象となる「基礎疾患をお持ちの方」とは、次の表に掲げる疾患・状態で入院中または通院中の方をいいます。

基礎疾患の種類	○左の疾患・状態のうち最優先に接種する者の基準
慢性呼吸器疾患	○気管支喘息またはCOPD（慢性閉塞性肺疾患）で通院中の患者 ○肺結核、気管支拡張症などの呼吸障害により、平地でも健常者なみに歩けない患者 など
慢性心疾患 ※高血圧除く	○心不全や狭心症などを有し、日常生活で疲労や動悸などを生じる患者
慢性腎疾患	○慢性維持透析患者 ○腎機能障害の末期で、むくみや疲労等の症状が慢性的に出現している患者 ○腎移植後患者 ○腎機能障害が進行し、特に糖尿病や慢性呼吸器疾患、心疾患を合併している患者 など
慢性肝疾患 ※慢性肝炎除く	○肝硬変患者で、倦怠感や黄疸、腹水などがみられる患者 など
神経疾患・ 神経筋疾患	○免疫異常による疾患（多発性硬化症など）を有する患者 ○神経疾患（脊髄損傷、パーキンソン病など）で、呼吸障害などを有している患者 など
血液疾患 ※鉄欠乏性貧血等除く	○白血病・悪性リンパ腫などの治療中の患者、再生不良性貧血の患者、造血幹細胞移植後半年以降の患者 など
糖尿病	○他の疾患と合併している患者、妊婦、幼児～高校生の患者、インスリン療法を必要とする患者 など
疾患や治療に伴う 免疫抑制状態	○悪性腫瘍や関節リウマチ・膠原病、消化器疾患などで免疫抑制薬やステロイドを使用している患者 ○副腎皮質ホルモンなどが正常に分泌されない内分泌疾患の患者 など
小児科領域の慢性 疾患	○呼吸器疾患（気管支喘息を含む）、心疾患、腎疾患、神経・筋疾患、血液疾患、代謝性疾患、小児がん、消化器疾患、染色体異常症、重症心身障害児・者 など